

人口推計等調査業務委託企画提案競技実施要領

1 目的

人口推計等調査業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

「人口推計等調査業務委託仕様書」による。

3 契約上限額

11,165,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

（委託料は、業務完了検査に合格した後、精算払いにより支払う。）

4 委託期間

契約締結日から令和4年3月10日まで

5 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (4) 県税に未納がないこと。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案協議実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| (1) 公告 | 令和3年7月 8日（木） |
| (2) 事前説明会 | 実施しない |
| (3) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和3年7月16日（金） 午後5時まで |
| (4) 質問書提出締切 | 令和3年7月19日（月） 正午まで |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和3年7月27日（火） 午後5時まで（必着） |
| (6) 審査結果の通知 | 令和3年8月上旬頃 |

8 企画提案競技の方法

(1) 企画提案競技への参加申込み

企画提案競技に参加する者は、企画提案競技参加申込書（別紙1）を令和3年7月16日（金）午後5時までに電子メール又はFAXにより提出すること。

(2) 質問及び回答

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙3）を提出すること。

ア 提出先

下記12を参照

イ 提出期限

令和3年7月19日（月）正午まで

ウ 提出方法

電子メール又はFAX

（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

エ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）

(3) 企画提案書の提出

ア 企画提案

- ・別添の仕様書の業務内容について、提案内容を作成すること。
- ・業務目的を達成するために必要と思われる事項について、仕様書に記載がない場合も提案者が独自に提案しても差し支えないが、提案にあたっては、過去の実績等を踏まえて具体的に提案すること。

イ 提出書類

① 企画書 7部

- ・提出する企画案は、1案のみとする。
- ・書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

② 見積書及び見積明細書（原本1部、写し6部）

- ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・内訳は、税抜き表示を基本とする。
- ・宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。

③ 業務スケジュール 7部

④ 業務体制図 7部

⑤ 会社概要（既存のもの） 7部

⑥ 誓約書 1部

- ・別紙2により提出すること

ウ 提出先

下記12を参照

エ 提出期限

令和3年7月27日（火）午後5時まで（必着）

オ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

カ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

（4）審査項目

ア 全体的事項

- ・本業務を遂行するための姿勢や基本的な考え方は適切か。

イ 委託業務内容

- ・使用する統計データ、分析手法等は適切か。
- ・調査にあたり、有益な独自の計算ツールやネットワークが充実しているか。
- ・県民アンケート調査の設計、調査項目、分析手法は適切か。
- ・本調査に適した外部有識者（候補）が選定されているか。

ウ 体制、その他事項

- ・円滑かつ適切に委託業務を実施できる具体的なスケジュール及び体制となっているか。
- ・知識と経験を持ったスタッフは配置されているか。
- ・過去の同種業務の実績は豊富か。
- ・業務遂行等に関する提案企業の強みや独自提案はあるか。

エ 見積額

- ・提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。

（5）選定方法

書面による審査方式とし、複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

（6）当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

（7）（6）に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の締結

- (1) 決定した候補者と協議の上、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）に定める随意契約の規定により、予算の範囲内で随意契約を行う。この際、企画提案の内容は、協議の上変更する場合がある。
- (2) 決定した候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。

12 書類提出先及び問い合わせ先

- (1) 住 所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担 当 宮崎県総合政策部総合政策課企画担当（担当：田上、井上、前田）
- (3) 連絡先 電話番号 0985-26-7607（直通）
FAX番号 0985-26-7331
E-mail sogoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp